



975号  
2024年2月27日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行

←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！

メールはこちら→



# 所得格差の是正必要

## 所得と格差

2月14日、2024年3月期第3四半期の決算が公表された。

今回、決算は好調だったのうちよ銀行。

売上の減少が続いている日本郵便やかんぽ生命ではあるが、各社とも利益は出した。

全社員が頑張った結果、利益を上げている。

しかし、どんなに利益を出していても、春闘時期になると、会社の先行き不安を経営者が語り出すという事を聞いた事がある。

利益の還元を行いたくない経営者が先行き不安を理由として利益還元を拒む為だそう。

現実には内部留保額の推移を見れば明らか。

財務省の資料の2023年7〜9月期の法人企業統計では、大企業の内部留保額は527.7兆円と11年連続過去最高を更新している状況である。

調査内容を見れば、内部留保は拡大する一方だが、労働者の賃金の伸びは低く、消費者物価指数に負けている。

実質賃金低下の状況だ。また、役員報酬の上昇は、労働者の賃金上昇以上物価指数以下だった。

## 日本郵政の役員報酬

左上図は、年間役員報酬と最低賃金時給の表である。

国税庁が令和5年9月に公表した民間給与実態統計調査によると、年収2千万以上の所得者は、全労働者の0.6%しかない。

役員平均額はこの極少数に含まれる。

社員が出した利益を、内部留保と役員などの一部の人だけが、利益独占をしている状況からの脱却が必要だろう。

## 全国1,500円以上

2023年度、最低賃金の全国加重平均額が節目の千円を超えた。

郵便局で働く非正規社員も最低賃金がベースにある為、最低賃金が増えれば、時給が増える。

広島県では、40円最低賃金が増え、970円となった。

上昇分40円を1日8時間換算した場合、320円で、月6〜7千円増収となる。

しかし、定時退社した単純月収では15〜16万位にしかならない。

その為、残業が無ければ生活が苦しくなる。そもそも、最低賃金とは、最低賃金法に基づいて、雇

用者が労働者に支払う賃金の最低額として定められたものであり、言葉の通り、もともと安い賃金を表している。

この最低賃金は、地域や産業別によっても異なる。

最低賃金を基準として、労働者に賃金を支払うという根拠は、労働者保護という観点がある。

しかし、それと同時に労働者にそれ以上支払う必要がないという経営者保護の側面も含まれる。

企業や経営者が国会議員に多額献金する理由の一つとして、賃金上昇抑制が挙げられる。

最低賃金上昇は人件費の高騰に直結する為、献金した方が様々な理由で都合が良いと判断する人がいる事は分かる。

献金の方が人件費増額より払いが少なく済むという事なのだろう。

献金は議員の活動費等の原資となる。

また、裏金等の疑惑が生じている点からも、最低賃金と合わせて、献金や内部留保額に課税するなど、企業利益と株主や社員に配慮した仕組みが必要だ。

今後、労働人口の減少で社員を大切にしない会社は、人材不足廃業などの淘汰が進むことが想定される。

## 年賀状減少は加速傾向

2024年度用の年賀状発行枚数は、14億4千万枚で、前年より、2億枚少なかった。

13年連続して減少しており、来年度は値上げの価格になる事で激減も懸念される。

現在の63円が85円と35%の値上げとなるからだ。

これまでも値上げが行われた事はある。消費税が上がった時に値上げされる事があったが、今秋の値上げは、郵便事業の収支赤字が理由である。

事業収益で貢献していた年賀状利益は大きかったが、それだけに頼ってはいけない。

今より年賀状が減れば、年賀準備で、残業となった等の話が、昔話となる日もそう遠くないかも知れない。

## 今後の予定

● 3月12日(火) 17:00~  
第5回呉支部執行委員会  
支部事務所

次号は 3月5日 予定